

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第54回本部員会議 次第

日 時：令和4年1月7日(金)  
9時～9時30分  
場 所：危機管理センター  
災害対策本部室

あいさつ

議 題

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
- (2) 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づくレベル判断と対応について
- (3) 今後の医療提供体制について
- (4) その他

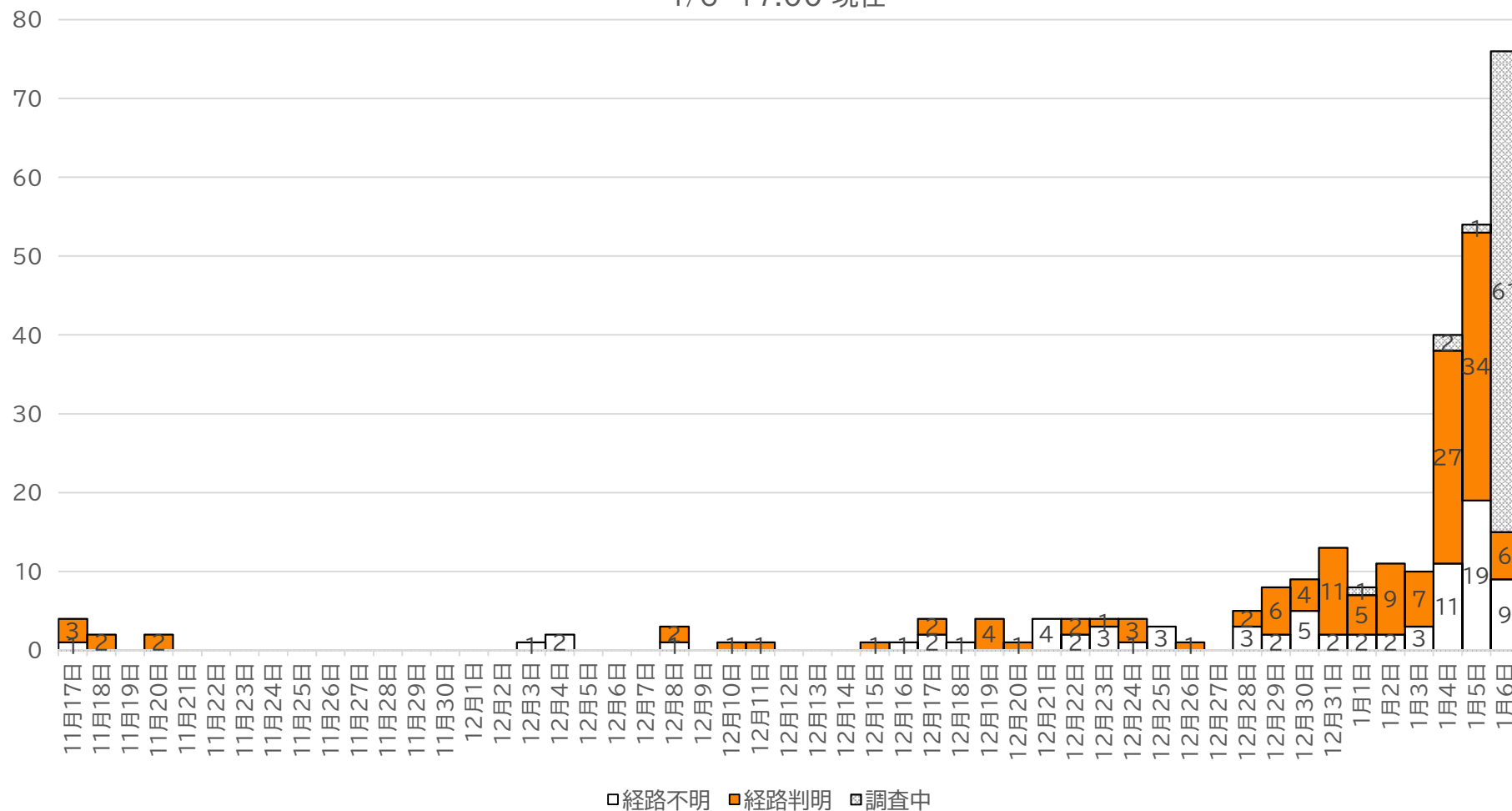
# 新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について



# 県内の感染動向について(1/6現在)

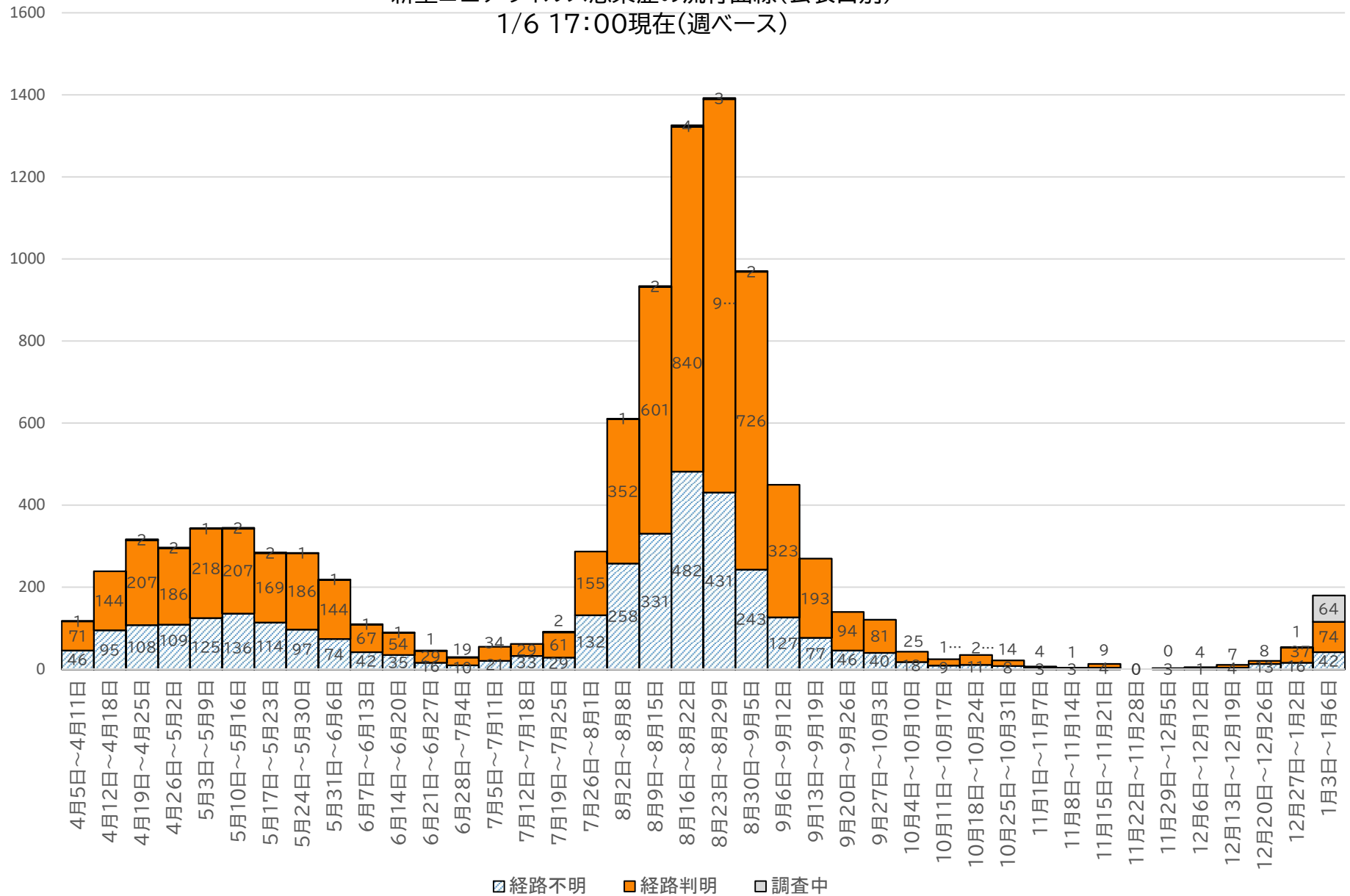
## 1)①流行曲線(公表日別)

新型コロナウイルス感染の流行曲線(公表日別)  
1/6 17:00 現在



流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

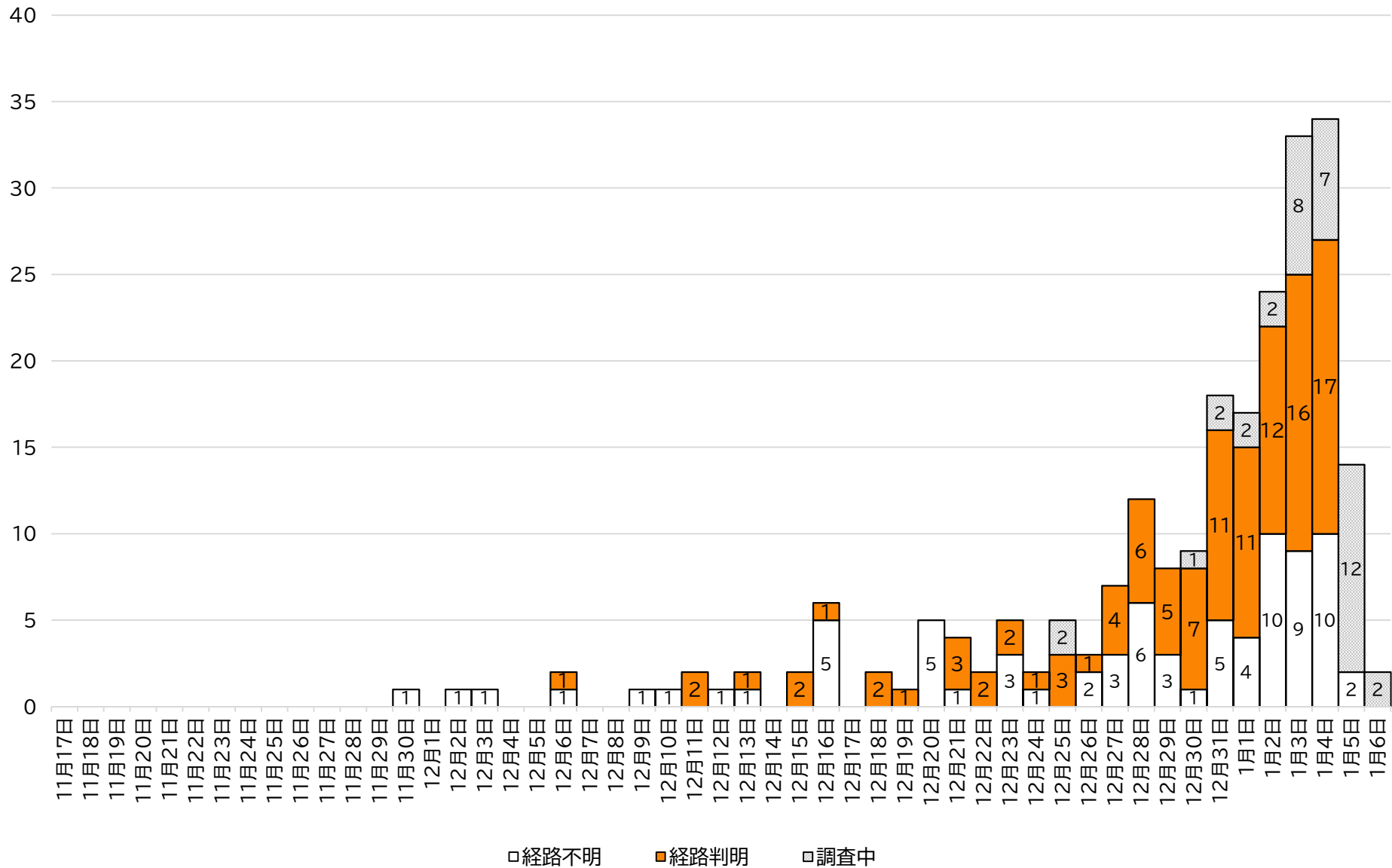
新型コロナウイルス感染症の流行曲線(公表日別)  
1/6 17:00現在(週ベース)



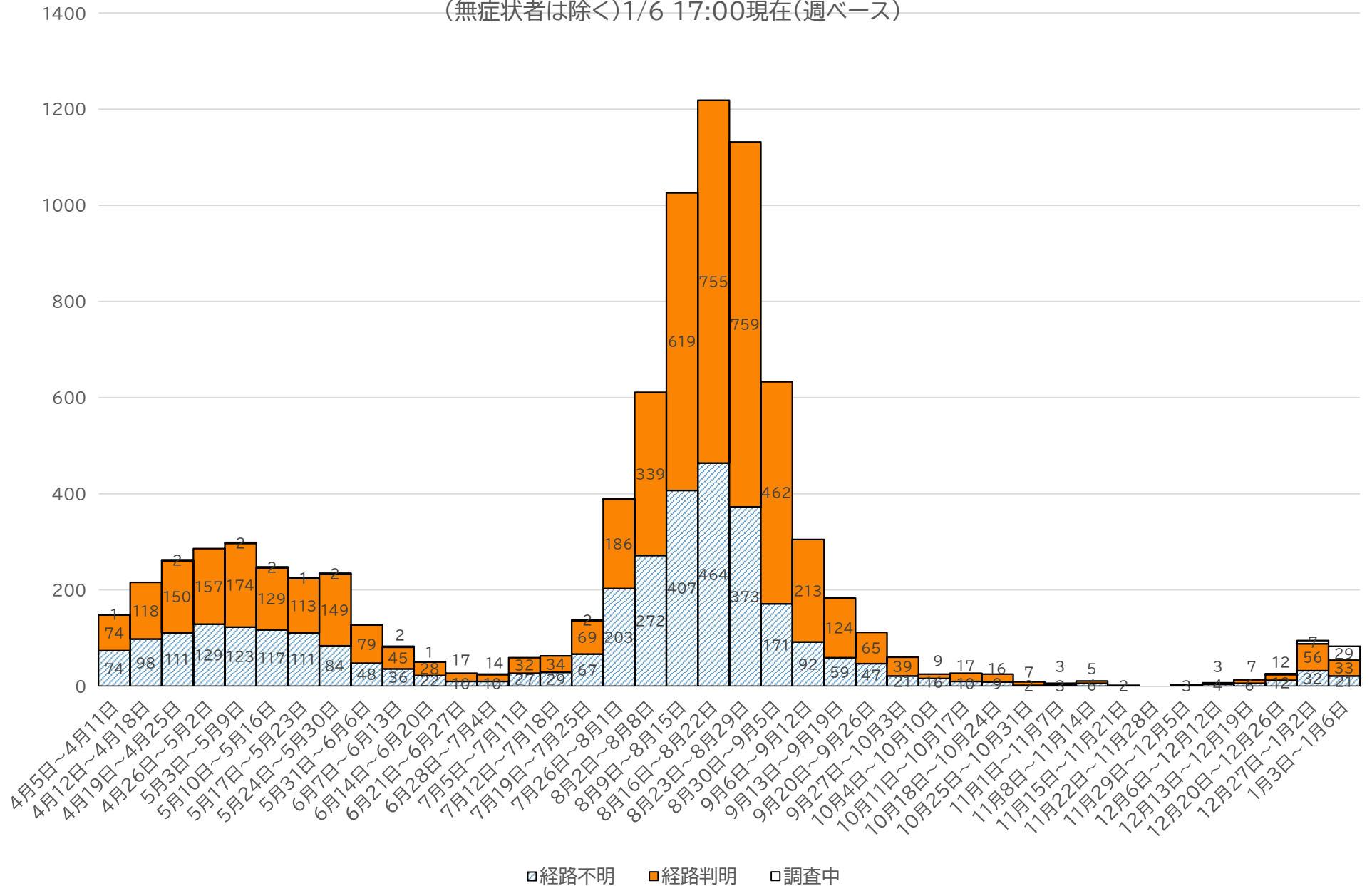
流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

## ②流行曲線(発症日別)

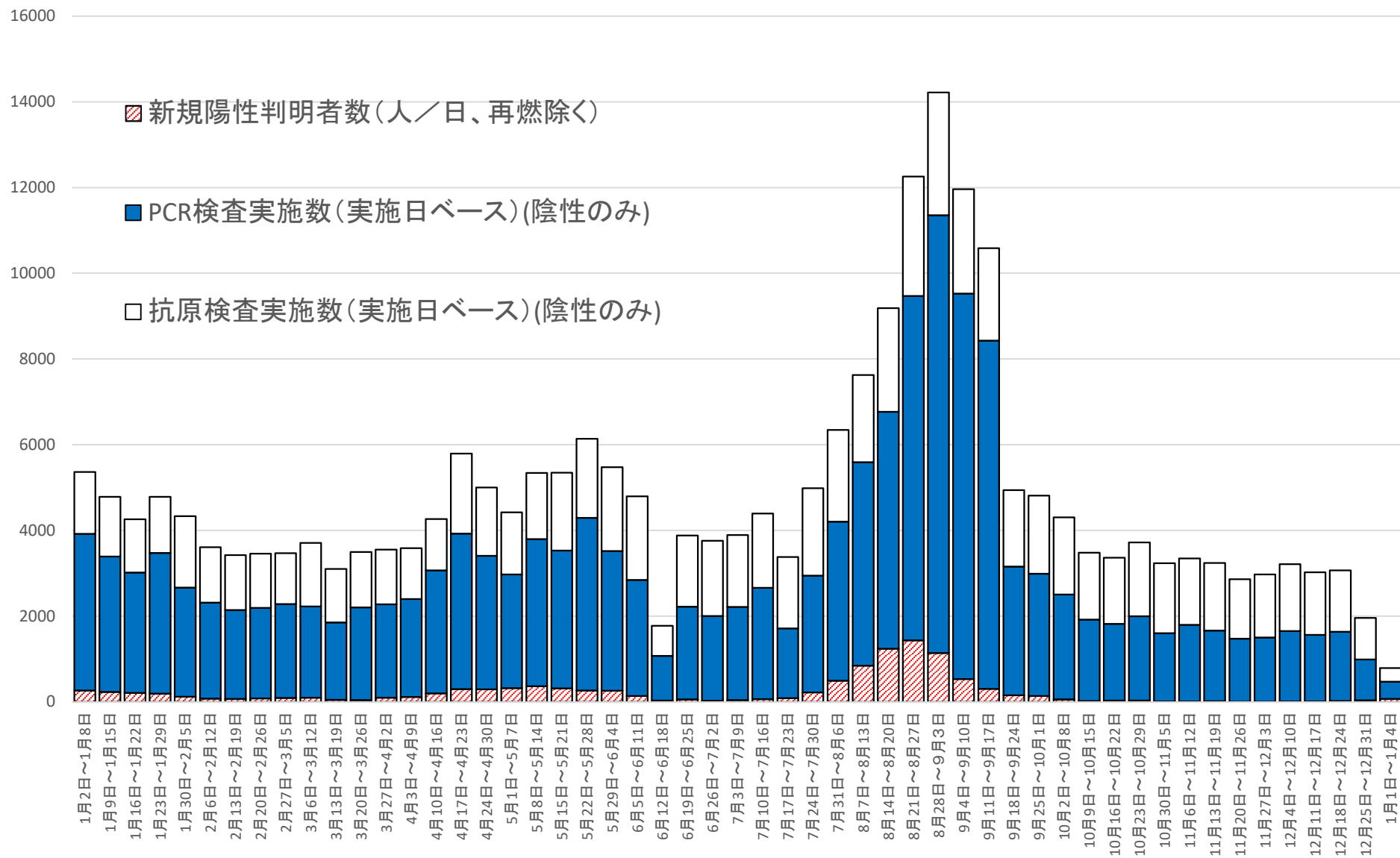
新型コロナウイルス感染症の流行曲線(発症日別)  
(無症状者は除く) 1/6 17:00 現在



新型コロナウイルス感染症の流行曲線(発症日別)  
 (無症状者は除く)1/6 17:00現在(週ベース)



## 2)PCR等検査の状況(陰性確認を除く)





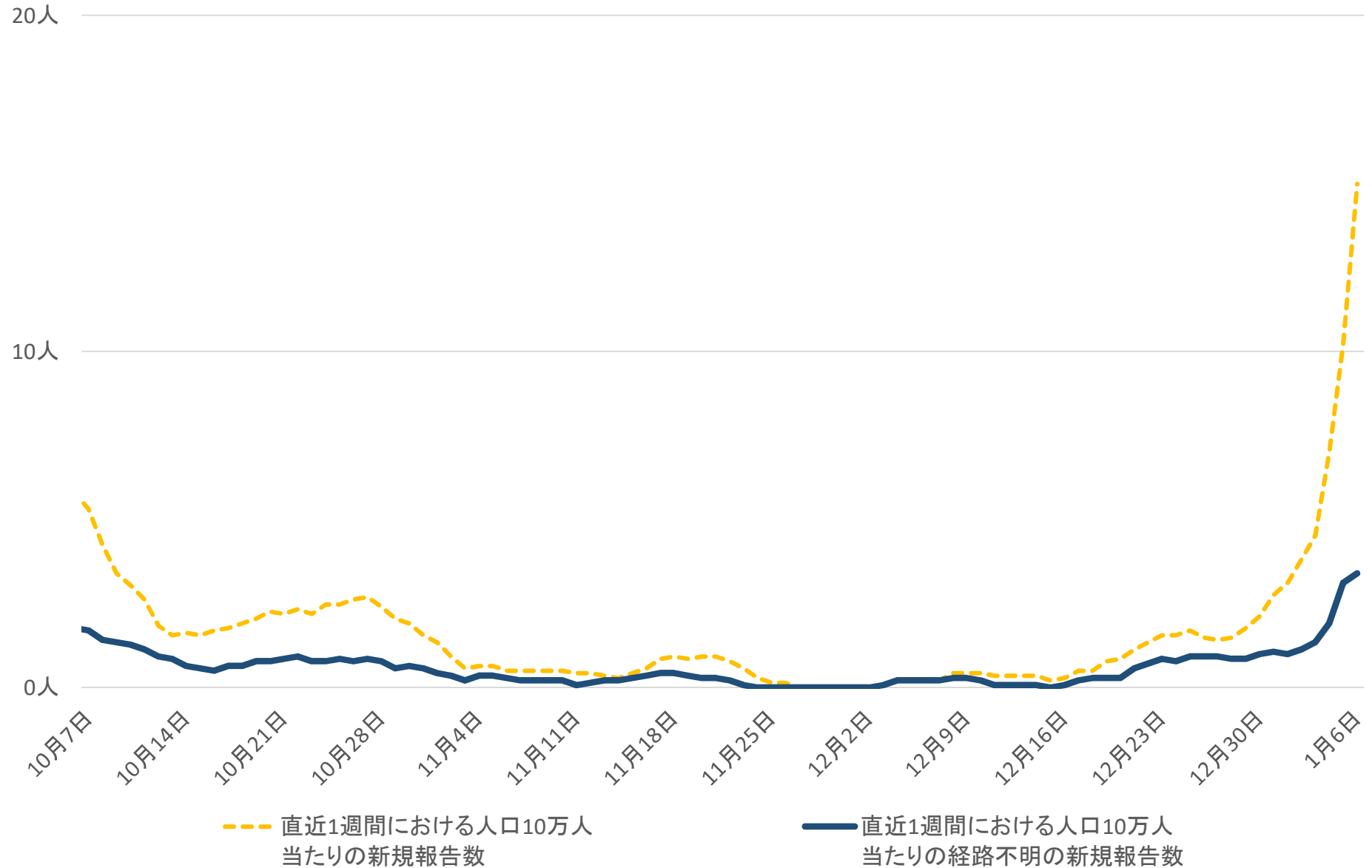
### 3)陽性率(7日間移動平均)



- 陽性率の7日間の移動平均（その日までの7日間の平均）を見ると、1月4日現在の陽性率は7.4%でした。

## 4) 経路不明の新規報告者数の推移

経路不明の新規報告者数の推移



## 5) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

	県内 病床数					県内 宿泊療養 部屋数					
		入院者数			空床数		療養者数			清掃・修 理待ち	空数
			県内発生	その他				県内発生	その他		
総数	399	73	66	7	326	677	68	68	0	64	545

## 6) 県内の陽性者発生状況

項 目	陽性者数累計	現在 陽性者数							入院予定等	宿泊 療養	退院等	死亡
			入院中									
			重症	中等症	軽症							
PCR検査数	199,563											
(うち行政検査分	73,437)	12,706	228	66	0	3	63	94	68	12,374	104	
(うちその他検査分	126,126)	(うちPCR検査判明分	9,220)					(うち自宅待機	82)			
抗原検査数	99,535	(うち抗原検査判明分	3,486)					(うち自宅療養	12)			

重症：人工呼吸器またはECMO(体外式膜型人工肺)が必要

中等症：酸素投与が必要または摂食不可能

軽症：無症状または酸素不要、摂食可能

## 7)その他県内の感染状況

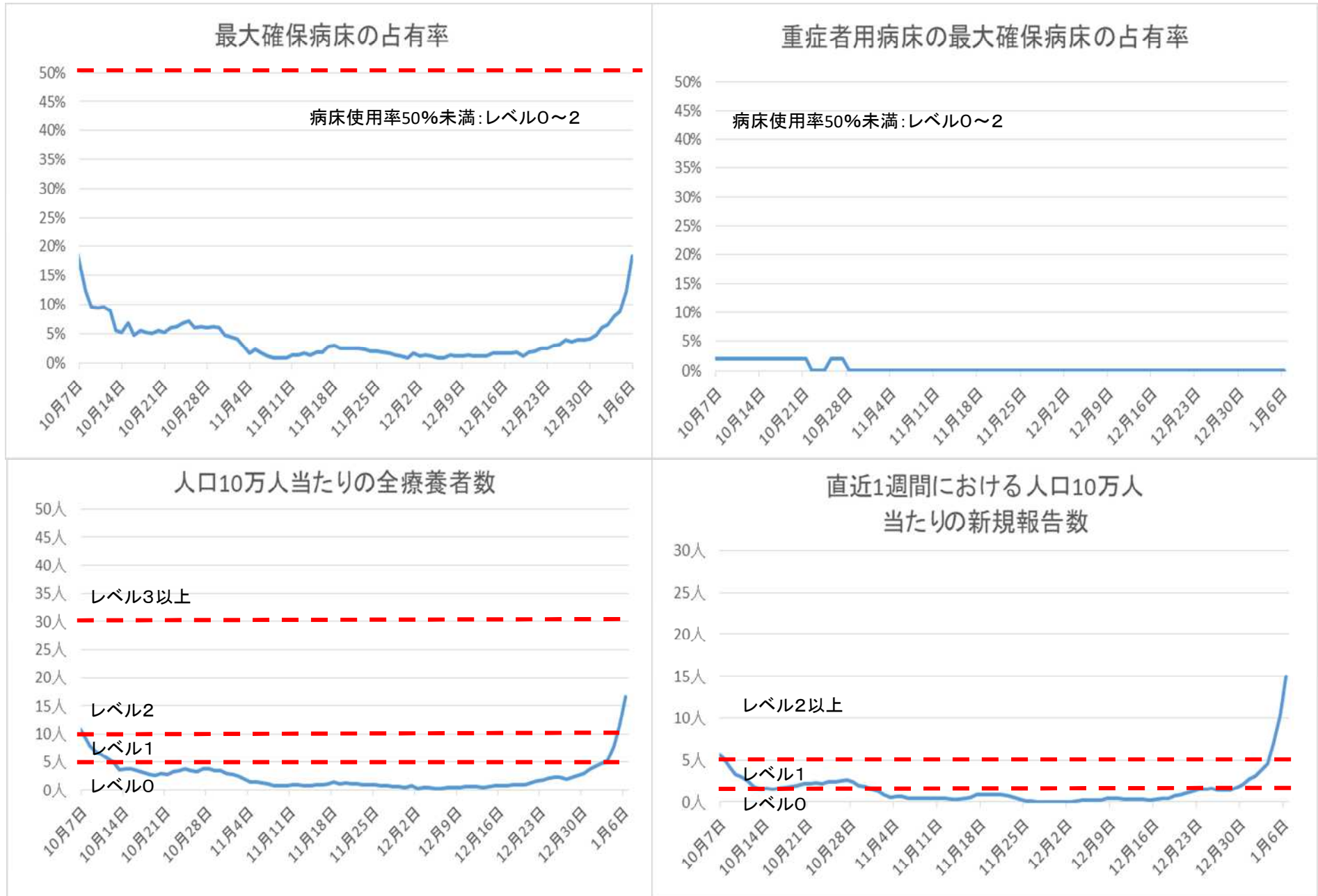
医療体制等への負荷	最大確保病床の占有率※1	18.3%	感染状況	直近1週間における 人口10万人当たりの新規報告数	15.0人
	うち重症者用病床の 最大確保病床の占有率※2	0.0%			
	人口10万人当たりの 全療養者数	16.6人			

※1 最大確保病床の数(399床)に対する割合

※2 最大確保病床の数(49床)に対する割合

重症者数	重症者以外の ICU(集中治療室) 利用者数	重症者用病床の現時 点の確保病床数	新規感染経路不明者(直近1週間分)	PCR等検査数(直近1週間分)
0人	0人	49床	48人	1,344件

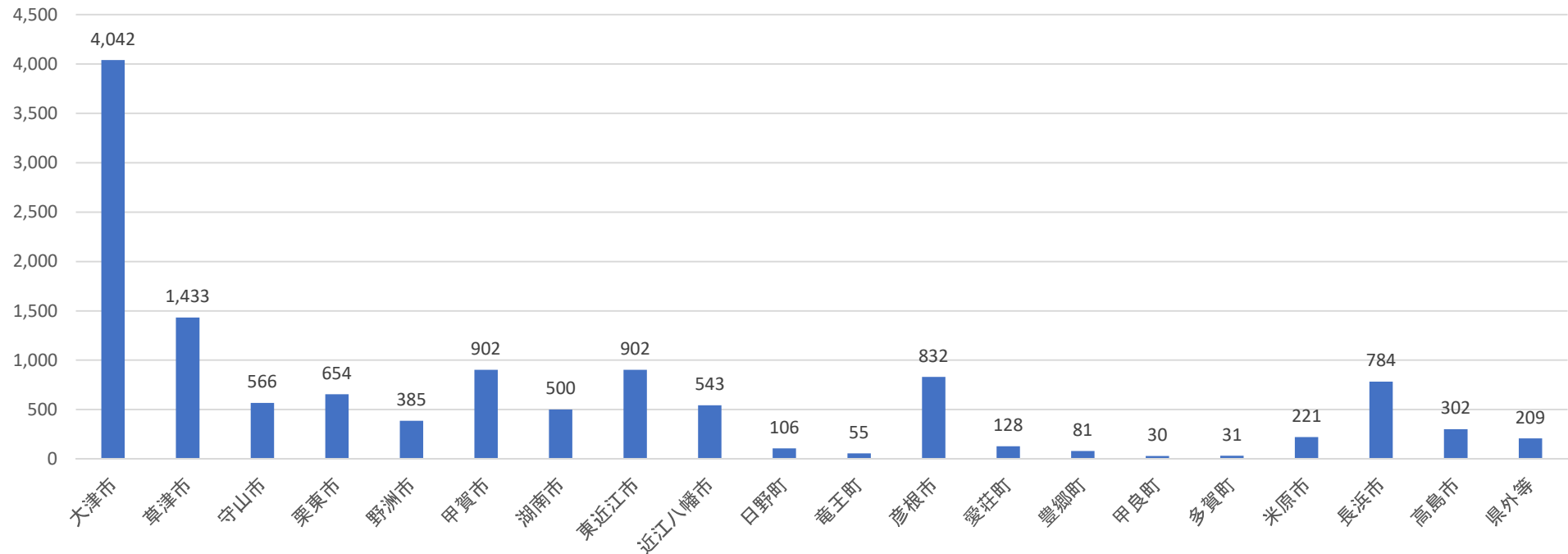
## 8) その他の県内の感染動向



## 9)性別陽性者数

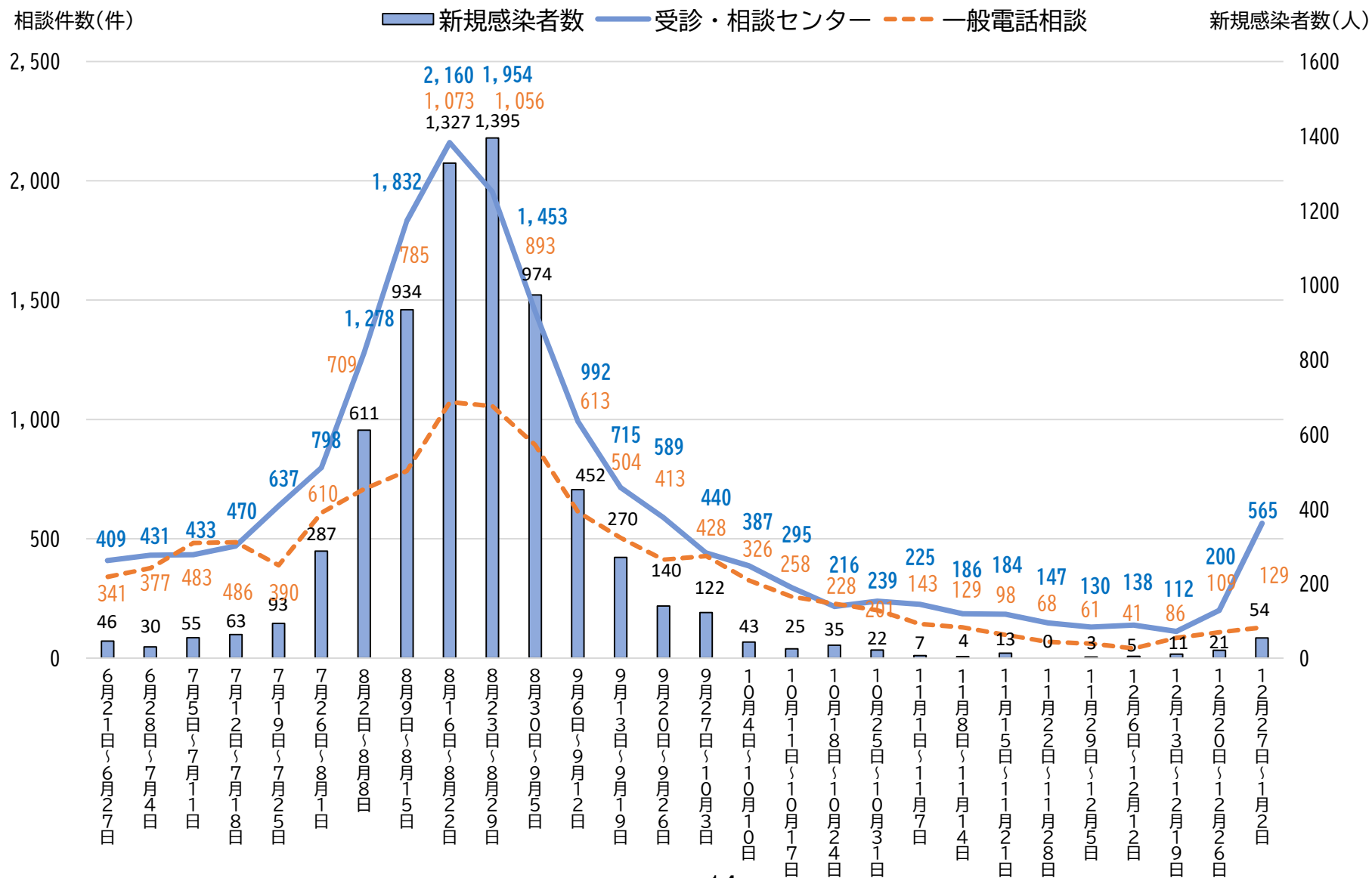
性別	陽性患者数
男性	6,571
女性	5,204
非公表(10歳未満)	931
計	12,706

## 10)市町別陽性者数



# 11) 相談体制について

## 相談件数と新規感染者数（週計）



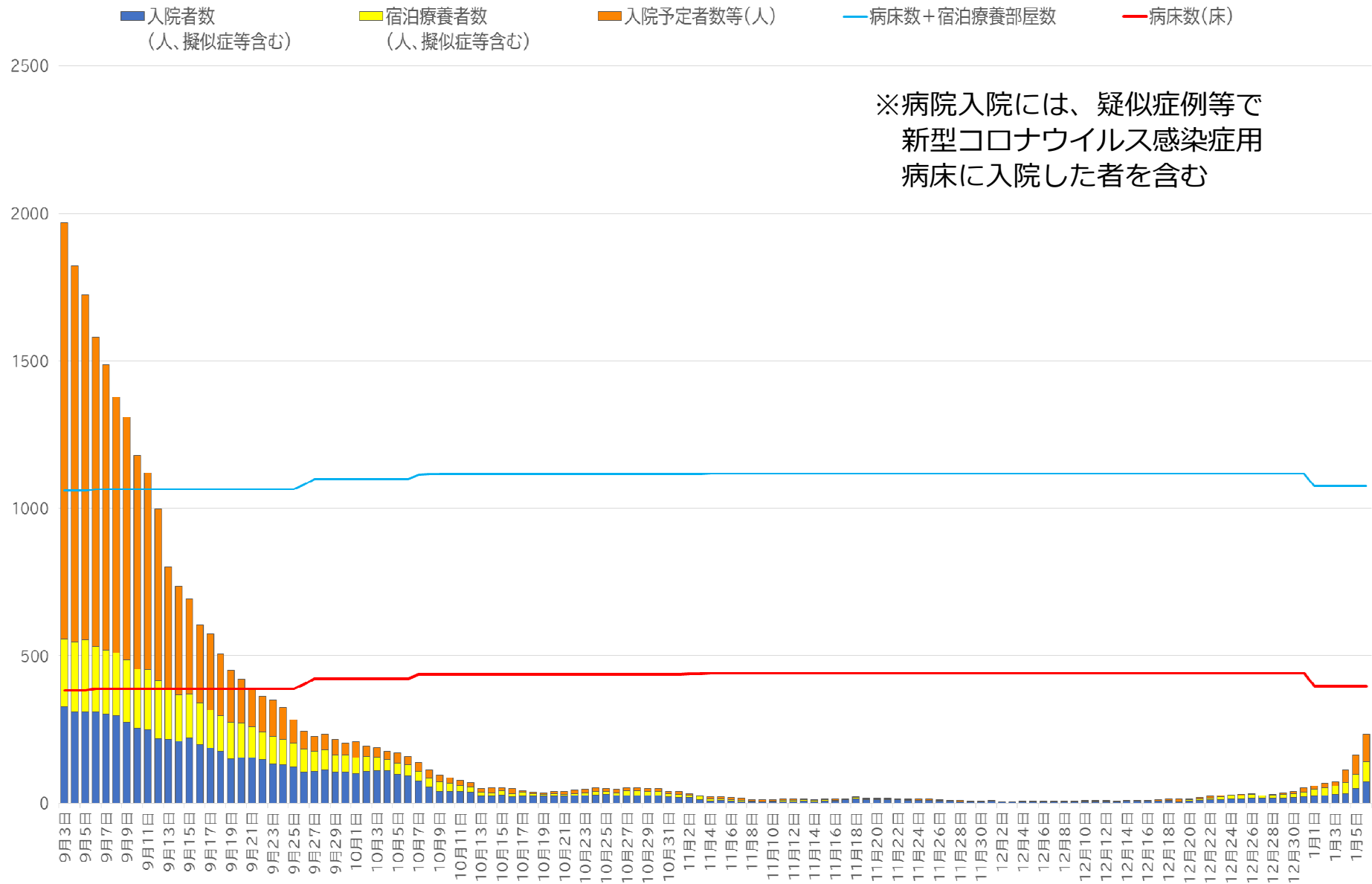
## 12)7月以降に発生したクラスターの状況

公表名	陽性者数	始期	公表名	陽性者数	始期
事業所⑰	6	7月3日	事業所⑳	228	8月25日
会食⑪	5	7月17日	事業所㉑	68	8月23日
学校⑬	16	7月20日	事業所㉒	12	8月24日
保育関連施設⑥	7	7月29日	保育関連施設⑫	8	8月24日
事業所⑱	6	8月1日	事業所㉓	8	8月19日
保育関連施設⑦	5	7月30日	事業所㉔	6	8月28日
学校⑭	13	8月5日	介護関連事業所⑮	13	8月30日
事業所⑲	10	8月6日	保育関連施設⑬	14	8月27日
事業所㉕	7	8月8日	保育関連施設⑭	6	8月29日
保育関連施設⑧	40	8月10日	事業所㉖	20	8月27日
保育関連施設⑨	7	8月6日	事業所㉗	6	8月27日
保育関連施設⑩	9	8月6日	事業所㉘	5	9月4日
学校⑮	7	8月9日	学校⑱	4	9月3日
介護関連事業所⑭	5	8月11日	事業所㉙	7	9月8日
学校⑯	7	8月11日	事業所㉚	8	9月10日
事業所㉛	6	8月11日	事業所㉜	26	9月9日
事業所㉝	7	8月12日	保育関連施設⑮	11	9月12日
事業所㉞	6	8月17日	事業所㉝	16	8月31日
事業所㉟	11	8月14日	医療機関⑮	12	9月16日
事業所㊱	24	8月20日	保育関連施設⑯	6	9月22日
保育関連施設⑪	32	8月23日	学校⑲	6	9月17日
事業所㊲	9	8月22日	保育関連施設⑰	5	9月29日
会食⑫	4	8月19日	飲食店⑲	11	10月20日
学校⑰	13	8月23日	飲食店⑳	21	12月28日
事業所㊳	31	8月21日	飲食店㉑	4	1月1日
文化・スポーツ活動①	9	8月25日	飲食店㉒	17	1月1日
事業所㊴	4	8月14日			

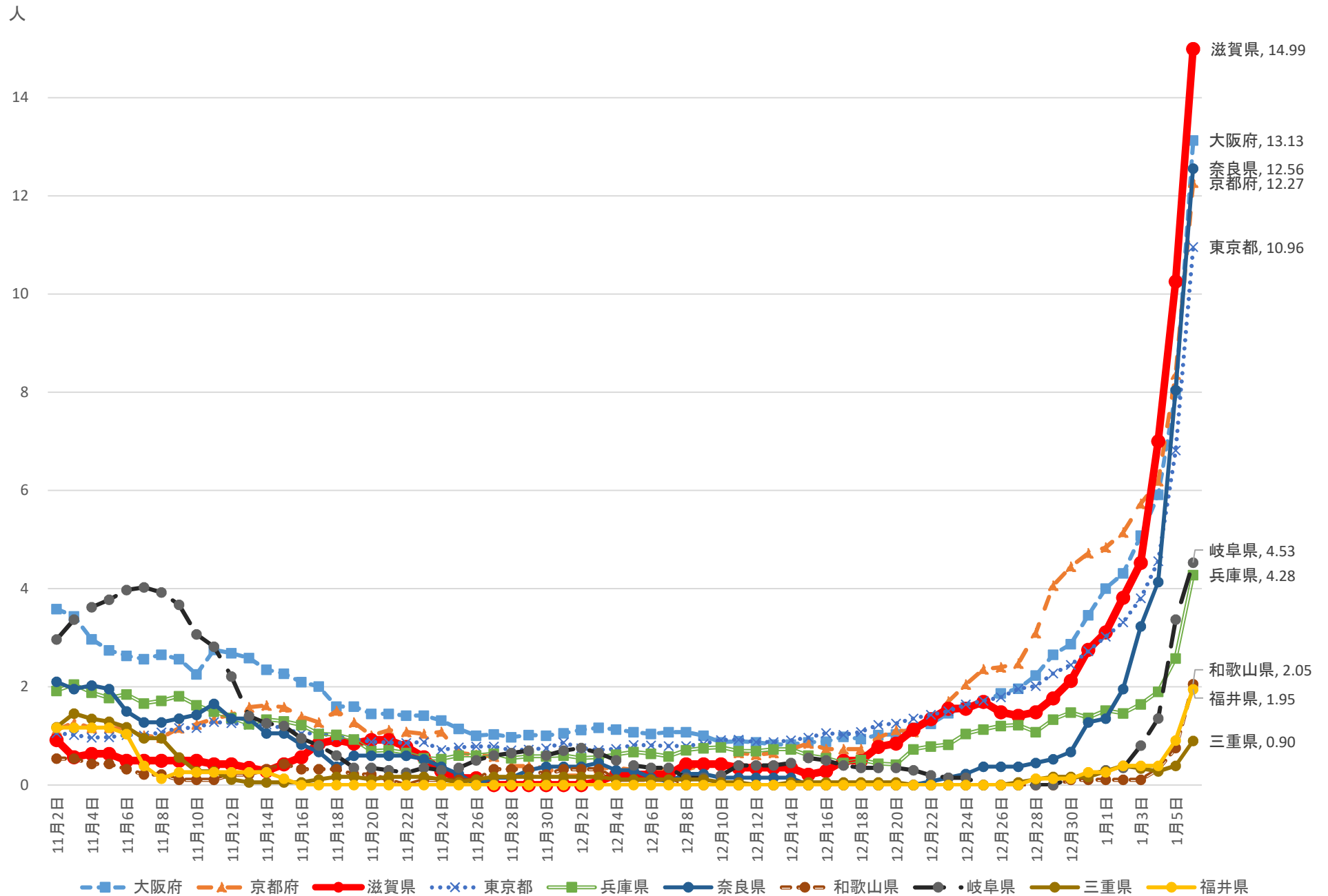
※県内において確認された陽性者数



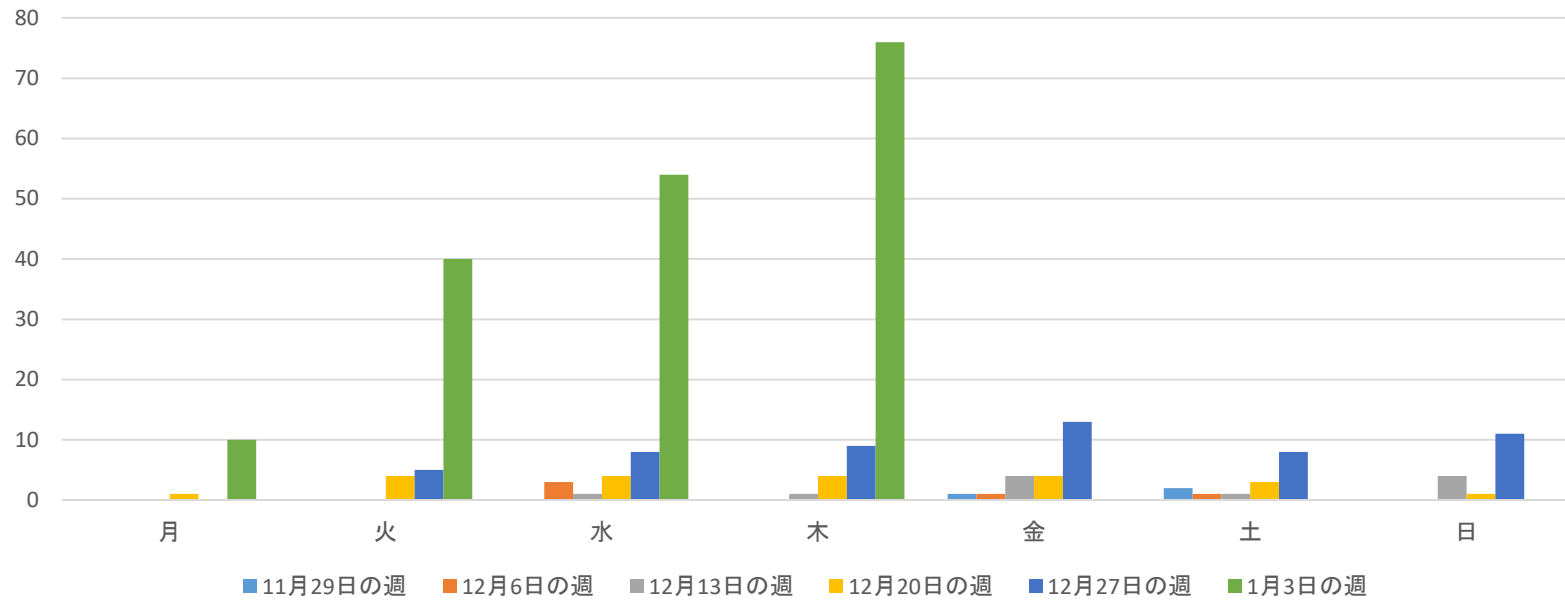
# 入院医療体制について



# 近隣府県の10万人当たりの新規感染者数の推移(直近7日間の累計患者数)(R3.11/1-R4.1/6)

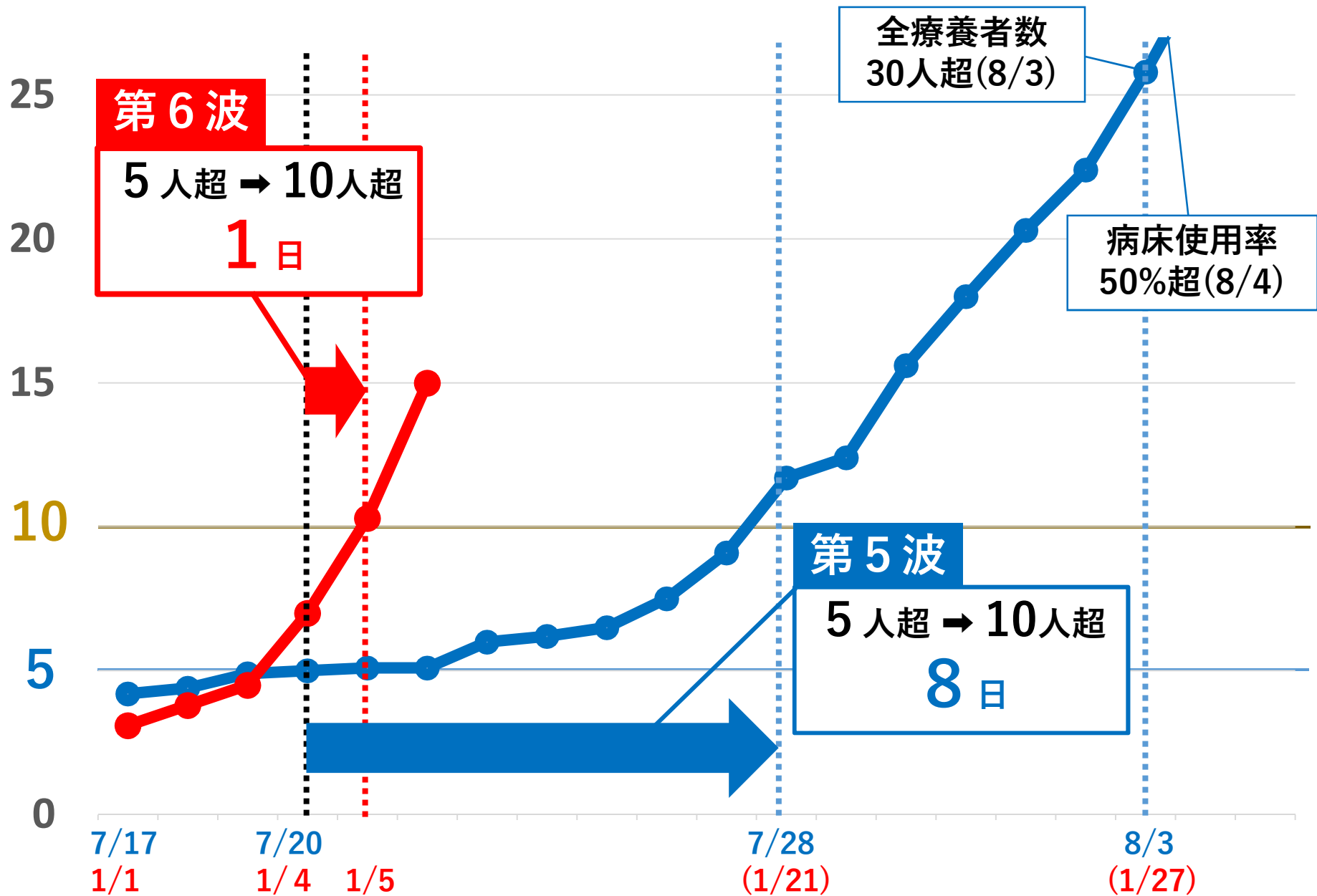


## 曜日ごとの新規陽性者数の推移

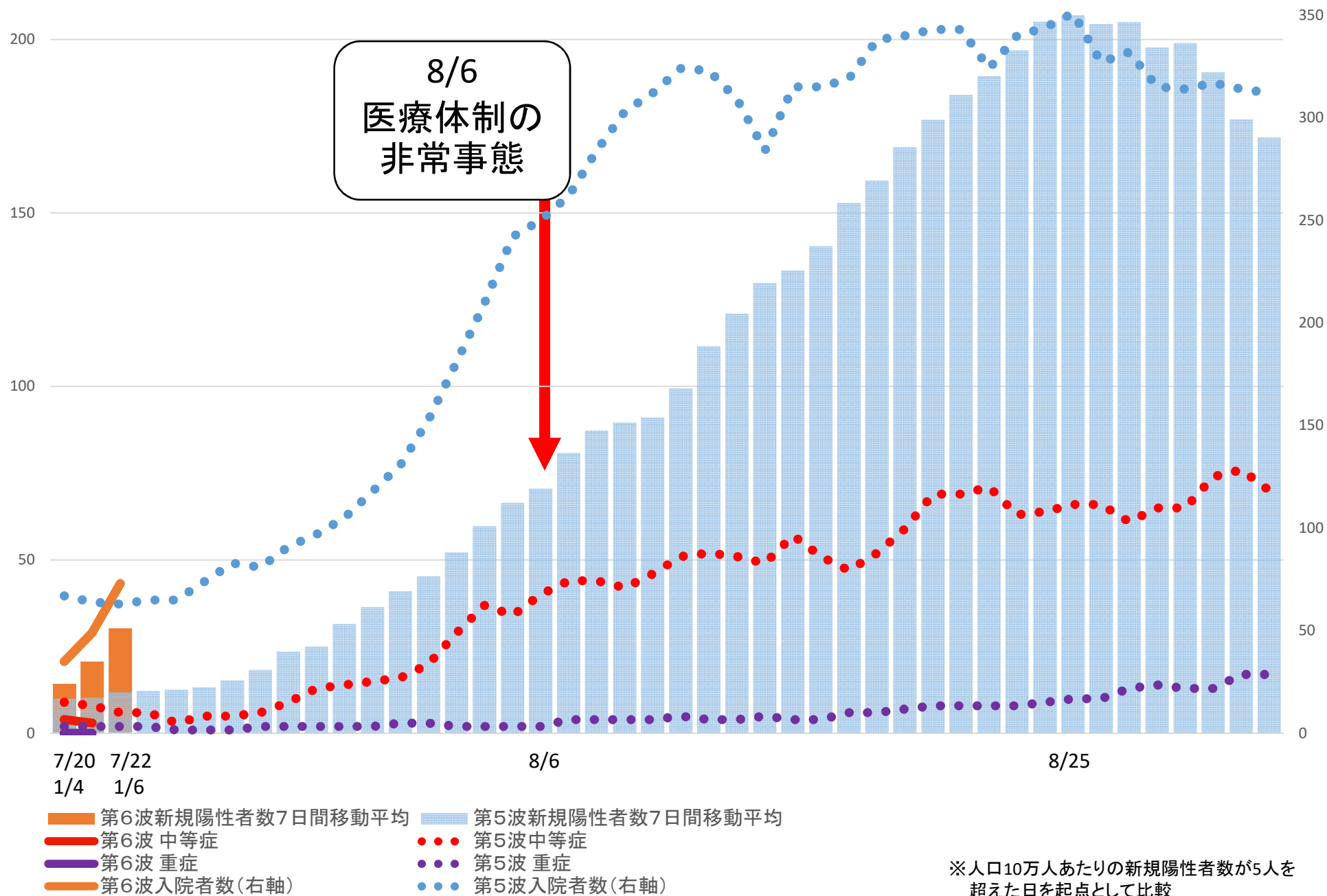


月	火	水	木	金	土	日	週合計	今週/先週比
11/29	11/30	12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	3	-
0	0	0	0	1	2	0		
12/6	12/7	12/8	12/9	12/10	12/11	12/12	5	1.67
0	0	3	0	1	1	0		
12/13	12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	11	2.20
0	0	1	1	4	1	4		
12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	21	1.91
1	4	4	4	4	3	1		
12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	54	2.57
0	5	8	9	13	8	11		
1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9		
10	40	54	76					

滋賀県 第5波と第6波の10万人当たりの新規陽性者数推移(直近7日間の累計患者数)

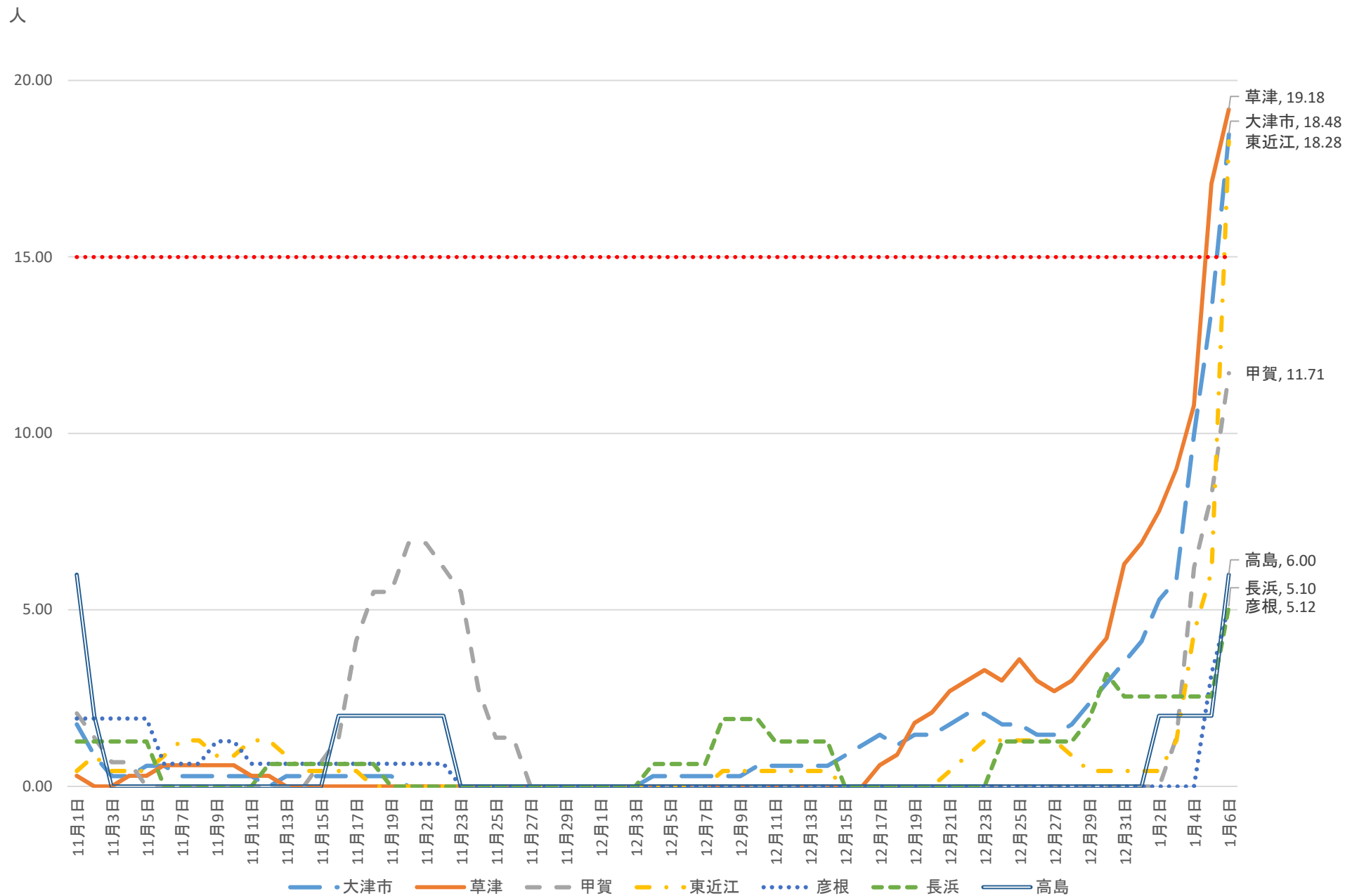


# 滋賀県 入院者数・重症度別第5波と第6波の比較

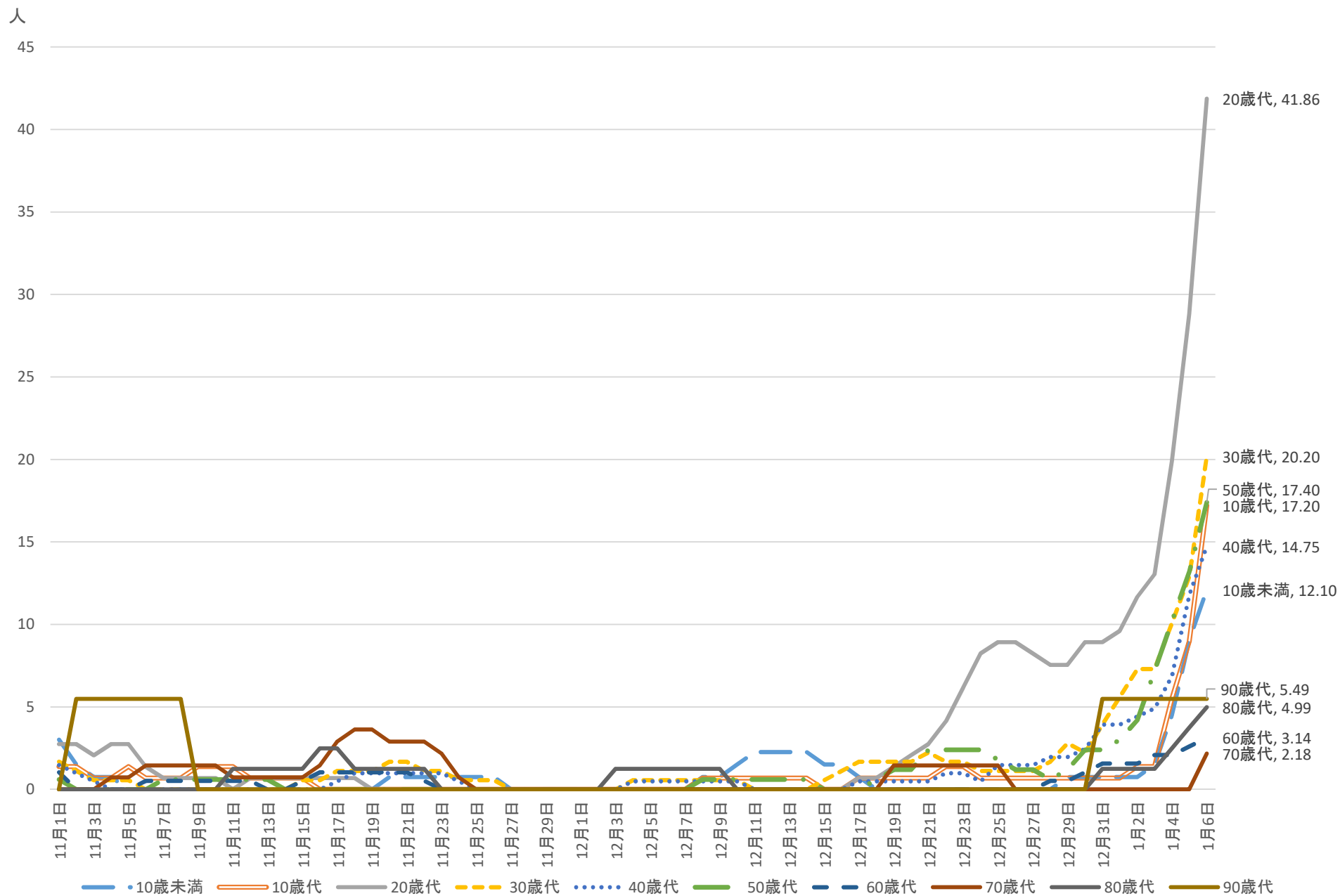


※人口10万人あたりの新規陽性者数が5人を  
超えた日を起点として比較

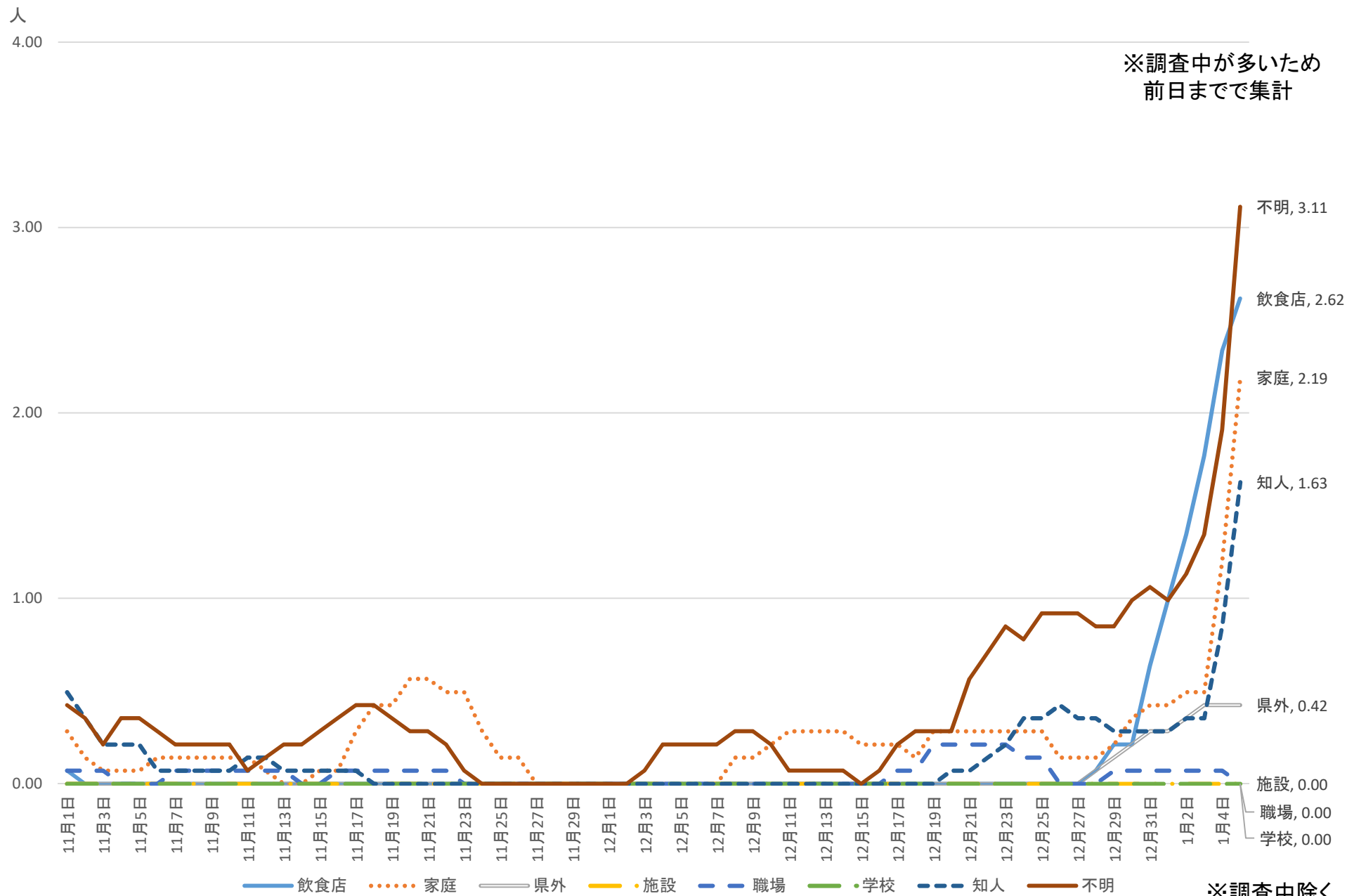
# 保健所別10万人あたりの新規感染者数(直近7日間の累計患者数) (R3.11/1~R4.1/6) 日別・公表日



# 滋賀県 年代別10万人あたり新規陽性者数推移(直近7日間の累計患者数) (R3.11/1~R4.1/6) 日別・公表日



# 滋賀県 感染経路別の10万人あたり新規陽性者数推移(直近7日間の累計患者数) (R3.11/1~R4.1/5) 日別・公表日





## 評価

- 年末年始の休暇が終わり、全国的に新規感染者数が急増し、県では1月5日に人口10万人当たりの新規感染者数が10を超えました。これまでから、10を超えると急激に感染者数が増加すること、デルタ株以上に感染力が強いオミクロン株疑い例の増加が認められることから、感染拡大速度が今以上に早くなる可能性が懸念されます。
- 今後、成人式や学校の再開等で家族や普段会っている人以外との交流、会食や移動が増えること、休暇明けの本格的な社会経済活動の再開が予想されます。また、入試や卒業等の重要な時期を迎えるにあたり慎重な行動が求められます。
- 10月以降確認されていなかったクラスターも複数発生しており、クラスターの連鎖が起きないように今一度、感染対策の確認と徹底をお願いします。事業所等においては、従事者が体調不良時に休みやすい体制の確保や感染者が出た場合の事業継続等の対応についての検討もお願いします。
- 感染拡大を防ぐためには、継続して手洗いやマスク着用等、基本的な感染対策を徹底することが必要であり、オミクロン株に対しても有効です。また、気温が低下し屋内での活動が増加することも想定されますので、十分な換気を行うなど、密を回避する対策も心がける必要があります。

## 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるレベルについて

本県の現状は、1月に入り感染が急拡大し、1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数、人口10万人当たりの療養者数ともにレベル2の判断指標に達したところである。こうした状況を踏まえ、「レベル2」にあると判断する。

判断指標		レベル2の基準	現在の状況 (1月6日時点)
医療体制等への負荷	①最大確保病床の使用率	最大確保病床の占有率 <sup>※1</sup> —	最大確保病床の占有率 <sup>※1</sup>  (18.3%)
	②重症者用の最大確保病床の使用率	最大確保病床の占有率 <sup>※2</sup> —	最大確保病床の占有率 <sup>※2</sup>  (0.0%)
	③療養者数	人口10万人当たりの全療養者数  10人以上  (入院+自宅+宿泊)	人口10万人当たりの全療養者数  16.6人  (入院+自宅+宿泊)
感染状況	④新規報告数	5人/10万人/週 以上	15.0人

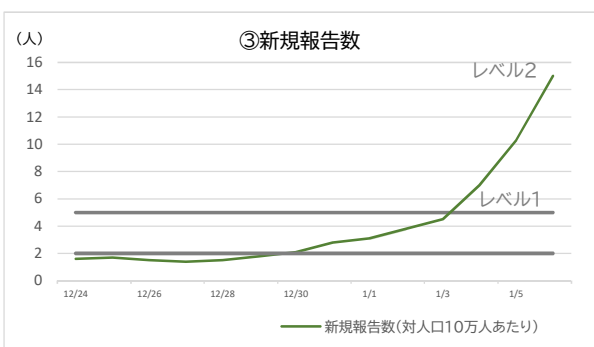
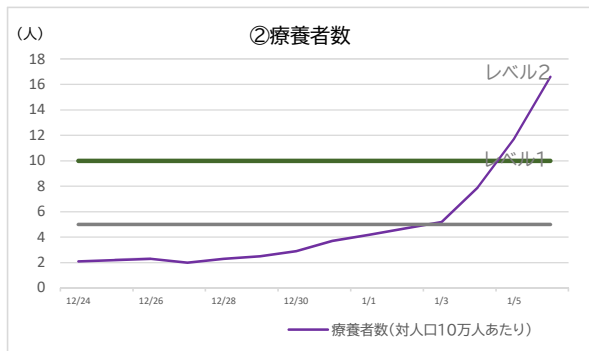
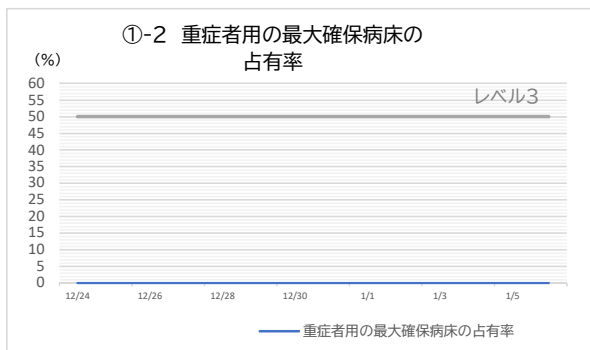
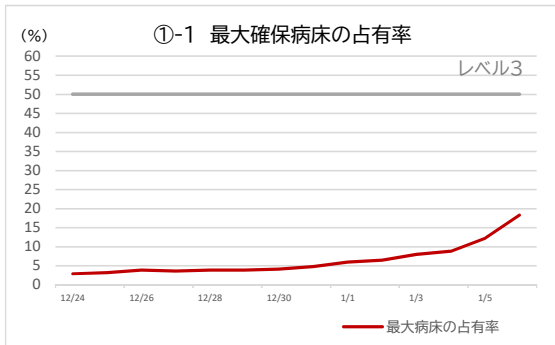
\*1「最大確保病床の占有率」は、399床に対する割合

\*2「うち重症者用病床の最大確保病床の占有率」は、49床に対する割合

【参考】

■レベル判断指標の推移について

判断指標		レベル1	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6
医療体制等への負荷	①最大確保病床の使用率(%)	—	2.9	3.2	3.9	3.6	3.9	3.9	4.1	4.8	6.0	6.5	8.0	8.8	12.3	18.3
	②重症者用の最大確保病床の占有率(%)	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	②療養者数(人) (対人口10万人)	5人以上	2.1	2.2	2.3	2.0	2.3	2.5	2.9	3.7	4.2	4.7	5.2	7.9	11.7	16.6
感染状況	③新規報告数(人) (対人口10万人)	2人以上	1.6	1.7	1.5	1.4	1.5	1.8	2.1	2.8	3.1	3.8	4.5	7.0	10.3	15.0



## ■レベル判断指標について

レベル判断については、参考指標も考慮し、総合的に判断を行う。判断にあたっては、専門家の意見も聴取

判断指標		レベル4 避けたいレベル	レベル3 対策を強化すべきレベル	レベル2 警戒を強化すべきレベル	レベル1 維持すべきレベル	レベル0 感染者ゼロレベル
医療体制等への負荷	①最大確保病床の使用率	入院が必要な新型コロナウイルス感染症患者へ入院加療を提供できない状態	50%以上	—	—	—
	②重症者用病床の最大確保病床の使用率	—	50%以上	—	—	—
	③療養者数 (入院+自宅+宿泊) (人口10万人あたり)	—	30人以上	10人以上	5人以上	5人未満
感染状況	④直近1週間の新規報告数 (人口10万人あたり)	—	—	5人以上	2人以上	2人未満
予測ツールによる 3週間後の病床数		—	最大確保病床数を超過	—	—	—

### 【参考指標】

- ・大阪府、京都府等の近隣府県の感染状況
- ・直近1週間と先週1週間の比較
- ・実効再生産数(Rt)
- ・入院率
- ・感染経路不明割合
- ・PCR等検査陽性率

# 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」 に基づく対応について

資料2-2

(令和4年1月7日)

## ■ 「レベル2」 (警戒を強化すべきレベル) へ移行！

- 感染急拡大！
- さらなる拡大を防ぐため  
一人一人の警戒レベル引き上げを！

### 基本的な感染対策の徹底 ~ ワクチン接種後も感染対策の継続を ~

- 手洗い、マスクの着用、密の回避(換気、距離の確保)などの徹底を！
- 感染リスクが高まる「5つの場面」(別紙1参照)に注意を！
- 家庭での感染対策(別紙2参照)の徹底を！
- テレワーク・時差出勤の活用など職場での感染対策(別紙3参照)の徹底を！

### ワクチン接種について

- 追加接種の接種券が届いた方・未接種の方は、発症予防・重症化予防等の観点から、ワクチンの種類にかかわらず前向きな接種の検討を！

### 外出について

- まん延防止等重点措置実施区域等への不要不急の移動は極力控えて(※)！  
※ ワクチン接種済または検査結果の陰性確認済の方は対象外(ワクチン・検査パッケージ制度適用)
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は慎重に！

### 会食について

- 新年会、成人式前後の集まりなどの会食は認証店舗でマスク会食など感染リスクを下げる工夫を！  
(別紙4、5参照)



### 成人式について

- 会場やその周辺で密集せず感染対策の徹底を！
- 体調が悪い場合は参加を控えて！

### 検査受検について(～令和4年1月31日)

- 感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の方は、無料検査実施事業者での検査受検を！

## (参考) 対策 (主なもの) の新旧

1月7日まで	1月7日(本部員会議)以降
<p style="text-align: center;"><u>レベル1</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>レベル2</u></p>
<p><b>基本的な感染対策の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 手洗い、マスクの着用、密の回避(換気、距離の確保)などの<u>実践</u>を!</li><li>• 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意を!</li><li>• 家庭での感染対策(別紙1参照)を!</li><li>• テレワーク・時差出勤の活用など職場での感染対策(別紙2参照)を!</li></ul>	<p><b>基本的な感染対策の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 手洗い、マスクの着用、密の回避(換気、距離の確保)などの<u>徹底</u>を!</li><li>• 感染リスクが高まる「5つの場面」(別紙1参照)に注意を!</li><li>• 家庭での感染対策(別紙2参照)の<u>徹底</u>を!</li><li>• テレワーク・時差出勤の活用など職場での感染対策(別紙3参照)の<u>徹底</u>を!</li></ul>
<p style="text-align: center;">—</p>	<p><b>外出について</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>• まん延防止等重点措置実施区域への移動は極力控えて(※)! ※ ワクチン接種済または検査結果の陰性確認済の方は対象外(ワクチン・検査パッケージ制度適用)</li><li>• 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は慎重に!</li></ul>

# 感染リスクが高まる



## 「5つの場面」

### ① 飲酒を伴う懇親会

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



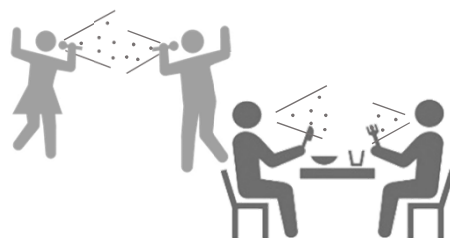
### ② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### ③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



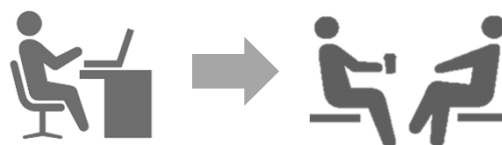
### ④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



### ⑤ 仕事から休憩室などへの居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



家族を守るために  
家庭で気を付けていただきたい

4つのポイント **+1**

ポイント①

家庭に持ち込まない



- ✓ 会食する際には**感染予防**をし、なるべく**普段一緒にいる人と認証店舗**で
- ✓ 家族や普段一緒にいる人以外と会食する際は特に注意

ポイント②

家庭内で  
拡げない



普段接しない人とのマスクなしでの会話をした場合や、風邪などの症状がある場合は、

- ✓ 食事の**時間をずらす**
- ✓ 部屋を**分ける**
- ✓ 同室で過ごす場合は**マスクの着用**

ポイント③

車の中でも  
感染対策を



- ✓ **適度な換気**  
(エアコンを外気導入にし、窓を開ける)
- ✓ **マスクを着用**

ポイント④

基本的な感染  
対策も十分に



- ✓ 帰宅時および**飲食前には手洗い**
- ✓ **咳エチケット**の実践
- ✓ **タオルの共有**をしない
- ✓ 部屋の定期的な**換気**
- ✓ こまめな**共有部分の消毒**

+1

コロナに負けない  
健康づくりを



- ✓ **栄養や休養**をしっかりとる
- ✓ **適度な運動**の実施
- ✓ **ストレス**をためない



# 職場内感染を防ぐ

(別紙3)

## 4つのポイント

### Point 1

出勤前後



- ✓ 体調に違和感がある場合は出勤を控える
- ✓ 会食する際には感染予防をし、なるべく普段一緒にいる人と認証店舗で
- ✓ 家族や普段一緒にいる人以外と会食する際は特に注意

### Point 2

工作中



- ✓ 体に不調を感じた時は早めに申告
- ✓ 職場内でも適宜、手洗い・消毒・換気
- ✓ 対面で会話をするときにはマスクの着用や仕切りの設置
- ✓ 車内でもマスクの着用と換気を

### Point 3

休憩時



- ✓ 会話の際はマスク着用
- ✓ 休憩・更衣・食事の時間をずらす
- ✓ 休憩時や喫煙時など一息つく場面では特に注意

### Point 4

新しい働き方の実践



- ✓ テレワーク勤務の活用
- ✓ ローテーション勤務の活用
- ✓ 時差出勤の活用
- ✓ 会議はオンラインで

感染を防ぎ楽しく**飲食**するために  
気を付けていただきたい

# 3つのポイント

## 誰と

ポイント①



- ✓ 会食する際には**感染予防**をし、なるべく**普段一緒にいる人と認証店舗**で
- ✓ 家族や普段一緒にいる人以外と会食する際は特に注意

## どこで

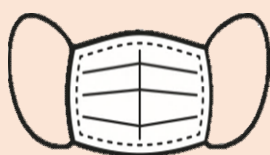
ポイント②



- ✓ 適切な換気や消毒など基本的な感染対策ができて**いる認証店舗**で
- ✓ **座席やテーブルの配置は十分な距離**をおいて（密接な状況は特に注意を）
- ✓ 車内で飲食する際は**黙食と換気**を

## どうやって

ポイント③



- ✓ **会話**の時は**マスク着用**
- ✓ 箸やコップを**使い回さない**
- ✓ **適度な酒量**で**大声**を出さず、**静かに**
- ✓ 体調が悪い場合は**参加しない**
- ✓ 少人数（同居家族を除き、できるだけ一卓あたり4人までに）・短時間で
- ✓ 『もしサポ滋賀』のQRコードの読み取りを

# 飲食店に気を付けていただきたい

## 5つのポイント **+1**

ポイント①

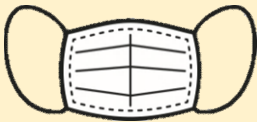
入店時に消毒を



- ✓ 入店時に**アルコール**による**手指消毒**の確認をしましょう
- ✓ 咳などの風邪症状がある場合には、入店をお断りする旨の**掲示**をしましょう

ポイント②

食事中以外はマスク着用を



- ✓ 食事中以外は、**必ずマスク**を着用するよう案内しましょう
- ✓ **従業員も必ずマスク**を着用しましょう  
(フェイスシールドやマウスシールドだけでは不十分です。)

ポイント③

十分な距離の確保を



- 飛沫感染予防のため
- ✓ 全ての座席で対面距離を**1 m以上確保**しましょう
  - ✓ **パーティション**などで区切りましょう

ポイント④

十分に換気を



- ✓ できるかぎり**常時換気**をしましょう
- ✓ できない場合は、30分に1回以上数分程度、**2方向の窓を全開**にしましょう

ポイント⑤

接客サービスは距離の確保を



- ✓ 接待する従業員も**1 m以上間隔**を確保しましょう
- ✓ お酌等はやめましょう
- ✓ カラオケ時は、**2 m以上間隔**を確保し、マスクを着用しましょう

飲食店認証制度の認証を

+1



- ✓ 「**みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度**」の認証を受けましょう
- ✓ 「**もしサポ滋賀**」のQRコードの読み取りをお願いします

# 新型インフルエンザ等対策特別措置法 第24条第9項に基づく要請について

令和4年(2022年)1月7日  
滋賀県新型コロナウイルス  
感染症対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、下記のとおり協力の要請を行う。

## 記

### 1 感染対策の徹底

- ・ 基本的な感染対策の徹底(手洗い、マスクの着用、密の回避など)
- ・ 会食は認証店舗でマスク会食など感染リスクを下げる工夫をして行う。
- ・ 家庭でも、咳エチケット、こまめな換気と加湿、取手・ノブなどの共用部分の消毒等、感染対策を徹底
- ・ 家族以外の方と接する場面では、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意。特に、グラスや箸の共用を控え、会食時であっても会話の際にはマスクを着用
- ・ 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」、接触確認アプリ「COCOA」の活用

### 2 施設・事業所における感染防止策の徹底

- ・ 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底。利用者にも感染防止策への協力を依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の導入と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ・ テレワーク・時差出勤の推進

### 3 外出について

- ・ まん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は極力控える(※)
- ※ ワクチン接種済(※)または検査結果の陰性確認済の方は対象外(ワクチン・検査パッケージ制度適用)
- (※)2回接種を完了し、2回目接種日から14日以上経過していること
- ・ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は慎重に考える

### 4 イベント開催について(当面の間)

(1) イベントを開催する場合は以下の目安で開催

<基本的な考え方>

必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)とする。

時期	感染防止安全計画(※1)を策定したイベント	左記以外のイベント
当面の間	【人数上限】 収容定員まで	【人数上限】 ① 収容定員 10,000 人超 ⇒収容定員の 50% ② 収容定員 10,000 人以下 ⇒5,000 人
	【収容率】 100%	【収容率】 大声あり(※2)      50%以内 〔収容定員が設定されていない場合は 十分な人と人との間隔(最低1m)〕 大声なし      100%以内 〔収容定員が設定されていない場合は 人と人が接触しない程度の間隔〕

※1 大声なし、参加人数が 5,000 人超かつ収容率 50%超の大規模イベントを対象に、イベント開催時に必要な感染防止策を検討・記載し、県がその内容の確認および必要な助言等を行うことにより、感染防止策の実効性を担保するもの

※2 「大声」を「観客等が、①通常より大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する、または必要な対策を十分に施さないイベント

(2) 感染防止安全計画の策定等について

- ① 感染防止安全計画を策定にあたり、県 HP を確認の上、所要の手続きを行うこと。
- ② 感染防止安全計画を策定したイベントは、イベント終了後、1か月以内を目途に、結

果報告書(県 HP に掲載の様式)を県に提出すること。

- ③ 感染防止安全計画を策定しないイベントについては、感染防止策等のチェックリスト(県 HP に掲載の様式)を作成・公表し、イベント終了日より1年間保管すること。

(3) 業種別ガイドラインについて

イベント主催者等は、(2)の策定等に関わらず、業種別ガイドラインの対策を実践すること。

【滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター】

- 電話番号:077-528-1344
- 開設時間:9:00~17:00(平日のみ)

## 5 検査受検について(～令和4年1月31日)

- ・ 感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の方(※)は、無料検査実施事業者での検査を受検

※ 滋賀県在住者。ワクチン接種の有無は問わない。

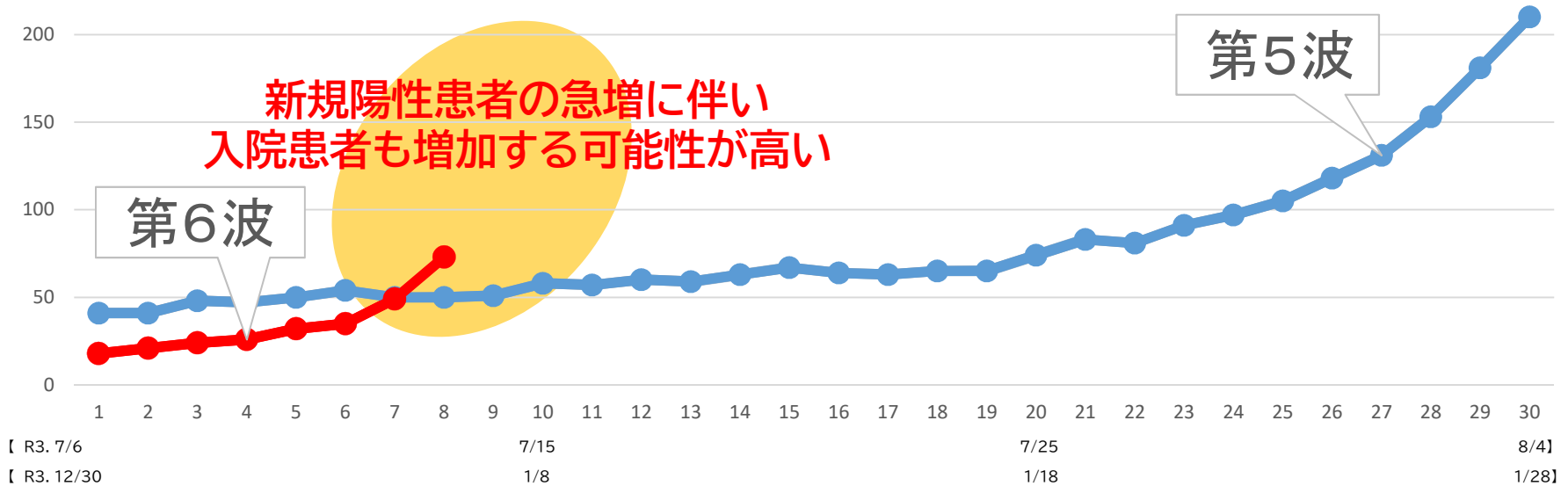
昨年夏の第5波と比較して、現在の感染拡大の医療面における主な特徴として以下の点が挙げられる。

- ①感染拡大の速度が速く、規模が大きくなる可能性が高いため、陽性者のさらなる増加による医療提供体制への負担増が想定される。
- ②現時点では、陽性者のうち重症者が比較的少なく、宿泊療養・自宅療養のさらなる活用が見込まれる。
- ③新規陽性者数が想定を超えて急増しても、必要な方が入院できる体制を引き続き確保する必要がある。

①感染が急拡大した時期(第5波、第6波)の直近1週間における人口10万人当たりの新規陽性者数の推移



②感染が急拡大した時期(第5波、第6波)における入院患者数の推移





# 非常事態に備えた医療体制の維持

- かつてない感染拡大が予測される状況下であり、医療体制の非常事態に陥る前に緊急的な対応に移行する。
- 緊急的な対応に早期に移行することで、自宅療養者等に対する治療体制など第6波に備えて整備した体制を十分に生かし、感染拡大時であっても陽性確認前から回復・療養解除後まで安心して療養していただける医療提供体制を維持する。

## 医療体制の現状（1月6日現在）

現時点の確保病床の占有率	18.3%
重症者病床の占有率	0.0%
宿泊療養施設の占有率	10.0%

## 医療提供体制維持のため緊急的な対応に移行

- ① 計画上の最大病床数487床を運用できるよう医療機関に要請。
- ② 臨時の医療施設(滋賀県安心ケアステーション)の運用に向けた準備を開始。
- ③ 病床ひっ迫時における入院勧告・措置の対象者の臨時的な取扱いの運用を開始。
- ④ コントロールセンターのコーディネーター等を増強するとともに移送手段についても増強し、感染拡大に対応できる入院・搬送調整機能を維持する。

# 病床ひっ迫時における入院勧告・措置の対象者の臨時的な取扱い

## ■入院勧告・措置の対象者

1. 65歳以上の者
2. 呼吸器疾患を有する者
3. 2に掲げる者のほか、腎臓疾患、心臓疾患、血管疾患、糖尿病、高血圧症、肥満その他の事由により臓器等の機能が低下しているおそれがあると認められる者
4. 臓器の移植、免疫抑制剤、抗がん剤等の使用その他の事由により免疫の機能が低下しているおそれがあると認められる者
5. 妊婦
6. 現に新型コロナウイルス感染症の症状を呈する者であって、当該症状が重度又は中等度であるもの

## ■【病床ひっ迫時】これまでの知見をもとに医療資源を重症者・リスクの高い方に重点化 臨時的に次の①～⑤の取扱いを認める。

- ① 中学生以下の子どもがいる家族については自宅療養を認めることとし、「症状が悪化すれば、入院先を探す」旨を説明する。
- ② 40歳未満については、「ほぼ無症状」であれば、自宅療養を認めることとし、「症状が悪化すれば、入院先を探す」旨を説明する。
- ③ 現状、入院措置等ができるとされている「65歳以上70歳未満」については、「ほぼ無症状」かつ「BMI 30未満」であれば、ホテル可とする。
- ④ 高血圧、糖尿病については治療中でコントロールできていれば、ホテル可とする。
- ⑤ 「妊娠28週未満の妊婦」であって「ハイリスク因子を有していない方」については、ホテル可とする。

【参考】令和2年11月22日付け厚労省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡

○ 病床確保や都道府県全体の入院調整に最大限努力したうえで、なお、病床がひっ迫する場合には、上記政令により入院勧告等ができるとしている者のうち、医師が入院の必要がないと判断し、かつ、宿泊療養施設(適切な場合は自宅療養)において丁寧な健康観察を行うことができる場合には、そのような取扱いとして差し支えないこと。

# 第6波に備えた本県の医療提供体制

## ①オミクロン株の早期探知と感染拡大防止策の徹底

- 検査可能な全ての患者について変異株スクリーニング検査を実施
- オミクロン株感染患者との接触があった者等への幅広い検査を実施

## ②自宅療養者等が安心して療養できる体制の構築

- パルスオキシメーターを療養開始当日ないし翌日に配布する体制を確保
- 陽性判明後、定期的に健康観察を実施するとともに、必要に応じて診療を行い、中和抗体薬を投与するなど速やかに医療につなげる体制を確保
- 経口治療薬について、診断後速やかに投与できる体制を確保

## ③感染拡大時における検査体制の構築

- クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制を確保

## ④感染状況に応じた保健所への応援体制の構築

# オミクロン株の感染が確認された患者等に係る対応について

## これまでの取扱い

- オミクロン株の感染が確認された陽性患者等については原則入院。
- オミクロン株の感染が確認された陽性患者の濃厚接触者等は宿泊施設での待機。

【令和4年1月5日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡(抜粋)】  
自宅等の療養体制が整っている自治体において、自治体の総合的な判断の下、感染の急拡大が確認された場合には、オミクロン株の患者等について、感染急拡大時の対応を行うことが可能である。

## 今後の取扱い(1/5～運用開始)

本県における感染状況等を踏まえ、感染急拡大時の対応に移行

- オミクロン株の感染が確認された陽性患者等については、デルタ株等と同様、症状等に応じて療養先を決定する。
- オミクロン株の感染が確認された陽性患者の濃厚接触者等はデルタ株等と同様、従来通り自宅待機とする。